

令和 4 年

決算審査特別委員会記録

令和 4 年 9 月 2 6 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会記録

令和4年9月26日（月）午前9時30分開会

出席委員（9名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
5番	栗原京子君	6番	西塚孝男君
7番	須佐衛君	10番	内山慎一君
11番	藤井廣明君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（2名）

3番	稲葉義仁君	12番	鈴木勉君
----	-------	-----	------

議会事務局

議会事務局長 福岡俊裕君 書記 榊原大太君

開会 午前 9時34分

○委員長（須佐 衛君） おはようございます。

ただいまの出席委員は9名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

3番、稲葉委員、12番、鈴木委員より、本日の会議を欠席するとの届出がありましたので、御報告します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、決算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題とします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時35分

再開 午前10時05分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

報告書について、訂正及び追加等はございませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、正副委員長並びに事務方については、本当にお忙しい中作成をしていただいて、ありがとうございます。内容については、本当にやり取りをしたものが記載をされていると思うんですけども、取りまとめの前に、私、前年の決算書みたいなものを踏襲するのかみたいなお話をさせていただいたと思うんですが、あまりにも内容が変わってしまうと戸惑いもあるだろうしということで、全然、前回の決算書の報告書に沿った内容かなというふうには思うんですけども、前回のときには大体1か2問ぐらいのやり取り、それから必要に応じて3問ぐらいという記載の仕方になっていたのかなと思うんですけども、今回それをちょっと上回るようなやり取りの部分も見受けられるんですけども、この辺の考え方というのはどんな形でそうしたのか。もちろん不要なものというのはないと思うんですけども、前回も絞り込んだというのが、重要なものを優先して2問、3問というふうなところにとどめたと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうね。

○委員長（須佐 衛君） 全体の問いと答えの数というのは、前年と比べてそんなに、1ペー

ジ増えたぐらいになりますか、トータルで。課によって増えているところもあれば少なくなっているところもあるかと思えます。内容的には、今回皆さん活発な御審議いただいた中、満遍なく皆さんからお聞きしたような気がしております。そんな中で、我々正副委員長の中で重要な点をピックアップして報告書にこうやって載せさせていただいた。ですので、繰り返しますが、問いと答えの部分、少し、内容が濃いと云ったらあれですけども、そのような形でまとめたためにちょっとボリューム感があるかなというふうに感じられるかもしれませんが。

○1番（楠山節雄君） 心配なのは、そのときどきの正副委員長ですとか事務方によってこの辺がさらに膨らんでくるという権勢なんかも出てくると思うんですよ。委員長によっては、これは重要だからこういうやつも入れなきゃ駄目だ、こういうやつも入れなきゃ駄目だというふうなことになってくると膨らむ可能性がやっぱり出てくるという、私はそういうところをちょっと危惧していて、もしあれなら何か決算委員会、皆さんの、委員の総意として、多くても5問以内だとかという、内規じゃないけれども、取決めみたいなものをして決算書を作成したらどうですかね。5問を超えることが必要だという案件、重要案件がその間でいっぱいあった場合には、それは5件を超えても構わないと思うんだけど、その辺やっておかないと、何かそのときどきの正副の考え方、あるいは事務方の考え方でその辺が膨らんでくる可能性がある、そんな心配をちょっとしましたので。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩してよろしいですか。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時16分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ、再開します。

決算審査ということで、いわゆる数字についての質疑というものを中心にまとめさせていただいたということになります。一部、聞いている方にも分かるような形で言葉を付け加えたりとかというようなことを当局と相談しながらというか、当局に聞いてもらって、事務局から、趣旨が変わらない形で、分かりやすい形でまとめさせていただいたという形になります。

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(発言する人なし)

○委員長(須佐 衛君) 質疑なしと認めます。

これをもって決算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) 異議なしと認めます。よって決算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これをもちまして決算審査特別委員会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午前10時17分